



磯部 亜希 議員

問 区長連絡会はどのような話し合いができる場となるのか。

答 市民生活部長

「高島市地域コミュニティ推進指針」の柱には、区長連絡会と住民自治協議会の二つあります。定期的に会議や研修会を開催し地域間の連携を図ることで、それぞれの地域が抱えている課題解決の一助となるよう各支所において適正に運用していきます。区長連絡会は区長、自治会長のご意見も踏まえて指針に位置付けたもので、本年10月に中学校単位に設ける予定です。

地域コミュニティの今後のあり方について

問 区長連絡会や住民自治協議会の設立で区長や自治会長の負担はどうなるのか。

答 将来的には役員の負担軽減に繋がっていくと考えています。

問 区長連絡会や住民自治協議会の設立で区長や自治会長の負担は増えるのか。

答 市民生活部長

地域の主体的な関わりが重要になることをご理解いただき、区長等の負担の軽減には十分配慮しながら、ご協力をお願いしています。個々の区や自治会では困難な地域課題を広域コミュニティで支えていくため、将来的には区や自治会の役員負担を軽減することに繋がると考えています。

問 将来的に区や自治会の役員負担軽減へつながるイメージ

についてももう少し説明を。

答 市民生活部長

中学校区というスケールメリットを生かして、知恵や人材を集めカバーしていくという考えです。

問 集落支援員はどのような役割を担うのか。

答 市民生活部長

総務省の財政的支援を受けて6地域に1名ずつ配置する計画です。各住民自治協議会の事務局で区や自治会、各種の団体や住民間のネットワークと調整を図りながら取り組みを展開する中心的役割を担います。地域の課題や資源、人材など、地域の実情に詳しい方が望ましいと考えています。

問 集落支援員と地域おこし協力隊が連携して活動することについてどのように考えるか。

市民生活部長

答 住民自治協議会は令和3年度中の設立に向けて、来年度に設立準備会を設置します。まずは、集落支援員のもとで考え方の共有や、地域課題の整理を行った上で、円滑な運営を図っていきたいと考えています。

その他の質問

○部活動指導員等を含むこれからの部活動のあり方について

